

鳥井家公私之日記について

鳥井家文書は豊岡の久保町（現在の豊岡市役所東側）で町名主を務めた鳥井家（屋号「糶屋」）によって引き継がれた 120 点余りの資料群です。一連の文書群は『公私之日記』を主体とし、市指定文化財として現存しています。

鳥井家文書のうち、最古のものは 1762 年（宝暦 12 年）に長五郎（実名・代数不明）によって書かれた『御用帳』です。その後、空白期間を経て 1773 年（安永 2 年）から忠左衛門（実名・代数不明）による『旧記』、1794 年（寛政 6 年）から 7 代目の山五郎義根による『旧記牒』『御用旧記』と題された記録が続いています。『御用帳』『旧記』とあるように、江戸時代中期における豊岡 5 町の旧記をはじめ各資料の写し書き加えられています。

鳥井家の当主として最も長く日記を書き続けた 7 代目の山五郎義根は 1808 年（文化 5 年）に鳥井家当主の通称「忠左衛門」を継ぎ、寺町兼帯名主・永井町分庄屋となりました。日記の表題も『寺町・久保町・永井町分役用並に私用共旧記』と私的な記録を含むことを示し、1810 年（文化 7 年）に『公私之日記』という表題を用いるようになりました。1811 年（文化 8 年）にはいったん『公私之雑録』と変わりましたが、1816 年（文化 13 年）には再び『公私之日記』となりました。

1838 年（天保 9 年）には子の山三郎義修へ名主職が引き継がれ、同時に日記の書き手も交代しました。義修は 1841 年（天保 12 年）に忠左衛門を襲名して鳥井家の 8 代当主となり、1862 年 4 月（文久 2 年 3 月）まで義修による記録が続きます。この間の 1839 年 2 月 14 日（天保 9 年 1 月 1 日）から 1846 年 6 月 7 日（弘化 3 年 5 月 14 日）までは隠居した先代の義根（号「自白」）が記した『隠居之日鑑』が『公私之日記』と並存しています。

1862 年（文久 2 年）には、日記の書き手が義修の子に当たる山三郎義実（9 代）に代わり、1876 年（明治 9 年）2 月まで書き継がれました。

鳥井家公私之日記には 1817 年 2 月 2 日（文化 13 年 12 月 17 日）から 1876 年（明治 9 年）2 月 29 日まで日々の天気も書かれ、市のホームページで見ることができます。

豊岡市トップページ > 文化芸術 > 文化財 > 文化財に関するトピック・各種情報 > 豊岡「鳥井家文書」に書き残された江戸時代の天気

<https://www.city.toyooka.lg.jp/1019810/1019854/1019859/1024329.html>

この文章は豊岡市観光文化部文化・スポーツ振興課文化財室が作成しました。この文章を引用する場合は「豊岡市より」などと出典を明記してください。申請は不要です（図書館 HP の利用条件 B に相当）。